

運動・スポーツを通じた「健康インフラ」の構築による「健康・活躍社会」の実現パッケージ

スポーツ実施率の向上やスポーツの裾野拡大に取り組むことにより、「**健康インフラ**」を構築し、人材の定着、現役期間の延伸、生産性の維持・向上など、国民一人一人が健康で活躍することができる社会(=「**健康・活躍社会**」)を実現

(参考) 運動・スポーツ実施による心身の健康改善が生み出す経済効果

	生産性向上					就労期間	直接効果
	体力向上による 疲労軽減	メンタル不調	睡眠の質	女性特有の 健康課題 (月経痛・更年期)	男性の 健康課題 (更年期)	就労期間延伸	医療費・介護費 削減効果
経済 損失額	15.1 兆円	7.6 兆円	15.0 兆円	1.4 兆円	0.9 兆円	—	—
改善効果	0.34 %	1.52 %	1.34 %	24.0 %	19.0 %	3.3 年	20.2 ^{※1} 万円 74.0 ^{※2} %
経済効果 (1年当たり)	0.05兆円/年	0.12兆円/年	0.20兆円/年	0.34兆円/年	0.17兆円/年	8.19兆円/年	3.54 兆円/年
						総額 生産性+ 就労期間	9.07 兆円/年 (自設推計・経済効果)
							12.61 兆円/年 (直接効果を含む推計)

試算結果はあくまで簡易試算となるため、今後検証が必要。
 ※1 SWC健康ポイント事業参加による一人当たり医療費削減効果額 (60歳代：16.2万円、70歳代：24.2万円) を活用して算出。削減効果額の算出は、参加率 (スポーツ実施率60歳代：55.1%、70歳代：65.4% ※スポーツ庁令和7年度「スポーツの実施状況等」に関する世論調査(別冊)「参加率」(60歳代・70歳代の実施率) (※%) を用いて算出。
 ※2 SWC健康ポイント事業参加による介護費用削減効果額 (60歳代：16.2万円、70歳代：24.2万円) を活用して算出。削減効果額の算出は、参加率 (スポーツ実施率60歳代：55.1%、70歳代：65.4% ※スポーツ庁令和7年度「スポーツの実施状況等」に関する世論調査(別冊)「参加率」(60歳代・70歳代の実施率) (※%) を用いて算出。本試算の前提となる身体活動の制限効果については、60歳代・70歳代に「スポーツを通じた健康」に関する社会保険料の増徴検証のガイドラインにおいて示されている知見を踏まえている。
 <令和7年度 運動実施による心身の健康改善がもたらす経済効果の簡易試算 (筑波大学人間総合科学学術院 久野研究室) >

1. 現役世代の運動実施率向上

- 運動・スポーツ推進企業・自治体に対する支援
 - ・都道府県等を通じて、運動・スポーツを活用して従業員の健康維持・生産性向上に取り組む企業を支援する仕組みを構築。

- 企業向け運動・スポーツ関連サービスの強化
 - ・企業向けに運動・スポーツ関連サービスを提供する企業の掘り起こしと、取組を行う企業とのマッチングを支援。
 - ・プロスポーツと連携した企業向けサービスの展開・強化のため、スポーツ事業運営人材の育成、交流の促進。

2. 身近な運動・スポーツの場の確保

- 身近なスポーツの場の確保
 - ・企業や大学・学校等が所有する施設等の地域資源を開放し、生涯スポーツ推進のための場作りを推進 (学校体育館の「コミュニティ・ジム」化 等)。
 - ・学校と地域が共同利用する屋内プールを含む地域スポーツ施設の整備促進。
- スポーツに親しむ習慣づくり
 - ・幼少期からの運動習慣形成や、新学習指導要領への対応、小学校体育専科教師等専門人材の活用など部活動の地域展開等の推進、大学スポーツの振興等を通じて、生涯にわたる運動・スポーツ実施の基盤を構築。

3. ハイパフォーマンスの知見をライフパフォーマンスへ

- スポーツ医・科学の知見の活用
 - ・AI活用などのスポーツDXや、HPSCと地域のスポーツ医・科学センターとの連携による医科学的支援や研究の推進により国際競技力を向上させ、スポーツの魅力を向上。
 - ・トップアスリートへの支援を通じて得られたエビデンスをライフパフォーマンス向上に活用。
(「スポーツDXデータバンク構想」)

4. スポーツを楽しむ機運の醸成

- スポーツの成長産業化
 - ・スポーツ団体と他団体との連携やDX、スポーツ事業運営人材の獲得・育成によるスポーツの成長産業化。
 - ・スポーツ団体やアリーナ等の経営・運営を行う人材を育成し、アスリートのセカンドキャリアにも資するよう、産業界・スポーツ界・大学とも連携し、資格プログラムの開発を検討。
- 「スポーツ × エンタメ」の推進
 - ・スポーツのみならず音楽イベント等での活用も念頭にいたスタジアム・アリーナの多機能化と、民間資金等確保のための協議会の設置。
 - ・まちづくりと連携したスポーツ環境の整備推進や、インバウンド客の呼び込みにも資するスポーツツーリズムの推進。
- スポーツを観る機会の確保
 - ・総務省とも連携し、有識者の意見も聞きつつ論点を整理。